

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	北部こども相談センター診療所用レセプト電算処理システム	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども青少年局北部こども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童の診療のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号・FAX番号 6 保険証番号・公費負担者番号、7 宗教、8 健康状態、9 病歴、10 障害、11 身体的特性・能力、12 性格・性質、13 親族関係、14 家庭状況、15 居住状況、16 食生活の状況、17 職業・職歴、18 学業・学歴、19 公的扶助	
記録範囲	児童（患者）	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金、大阪府国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	